

2026年3月30日



愛知県公立大学法人との遺贈寄附に関する協定の締結について

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、下記の通り、愛知県公立大学法人※1（理事長 古川 真也）と遺贈寄附に係る遺言信託業務に関する協定を締結いたしましたのでお知らせします。

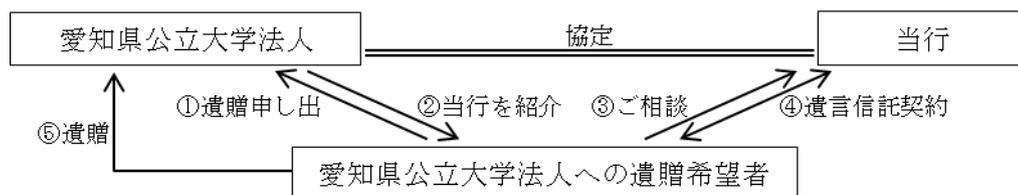
当行は今後も、お客さまの多様化する相続関連ニーズに幅広くお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

※1 愛知県公立大学法人は、愛知県立大学と愛知県立芸術大学を管理運営する法人です。

記

1. 協定締結日 2026年3月30日（月）
2. 目的 当行が銀行の本体業務として行う「遺言信託※2」を活用し、お客さまの遺志に沿った愛知県公立大学法人への遺贈※3 寄附を行う体制を構築するため
 ※2 遺言書の作成サポートから遺言書の保管、遺言の執行を引き受ける業務
 ※3 遺言により、財産の一部または全部を、特定の個人や団体に贈与する行為
3. 協定内容
 - ・愛知県公立大学法人は、遺言を活用した遺贈寄附を希望される方に対し、相談先として当行を紹介し、
 - ・当行は、遺言を活用した遺贈寄附に関する相談に対し、必要に応じて「遺言信託」など、お客さまのご意向に沿った商品・サービスを提供します。

<スキーム図>



- ① 愛知県公立大学法人への遺贈希望者が愛知県公立大学法人に申し出
- ② 愛知県公立大学法人は遺贈希望者に当行を紹介
- ③ 遺贈希望者はご意向に基づいた遺言書作成を当行にご相談
- ④ 遺贈希望者と当行の間で遺言信託契約を締結
- ⑤ 遺贈希望者のご逝去に伴い、当行が遺言執行者に就職し、遺言書の内容を実現するため愛知県公立大学法人への遺贈を実施

【参考】遺贈寄附の協定締結団体（2026年3月30日現在）※敬称略・順不同

医療・福祉	日本赤十字社愛知県支部
教育機関	学校法人金城学院、学校法人藤田学園、学校法人滝学園、学校法人梅村学園（中京大学）、学校法人名古屋学院大学、学校法人名古屋電気学園、学校法人栗本学園（名古屋商科大学）、学校法人東邦学園、学校法人東海学園、学校法人愛知医科大学、学校法人名城大学、愛知県公立大学法人（愛知県立大学、愛知県立芸術大学）
地方公共団体	名古屋市（ナゴヤ応援寄附金・東山動植物園）、大府市、岡崎市、大治町、あま市、大口町、津島市、江南市、知立市、幸田町、尾張旭市、日進市
公益財団法人等	名古屋みなと振興財団（名古屋港水族館、名古屋海洋博物館、南極観測船ふじ等）

(26団体)

以上